

第 1 部 生涯學習基本構想

第1章 計画策定にあたって

1 生涯学習とは

生涯学習とは、生活水準や職業上の能力の向上、自分の価値観に従った生き方の実現（自己実現）をめざして、自発的な意思に基づき、生涯を通じて学ぶことです。

そして、生涯学習は家庭や学校及び地域社会で意図的・組織的な学習や活動として行われるだけでなく、日常生活や趣味・レクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動などとしても行われるものです。

したがって、小中学校や高等学校・大学などの学校、生涯学習センターや市民センターなどの講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などでの学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のあるものを調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりし、何かを学び取ることも生涯学習であるといえます。

このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習や活動全体を指すものといえます。

2 計画の位置づけ

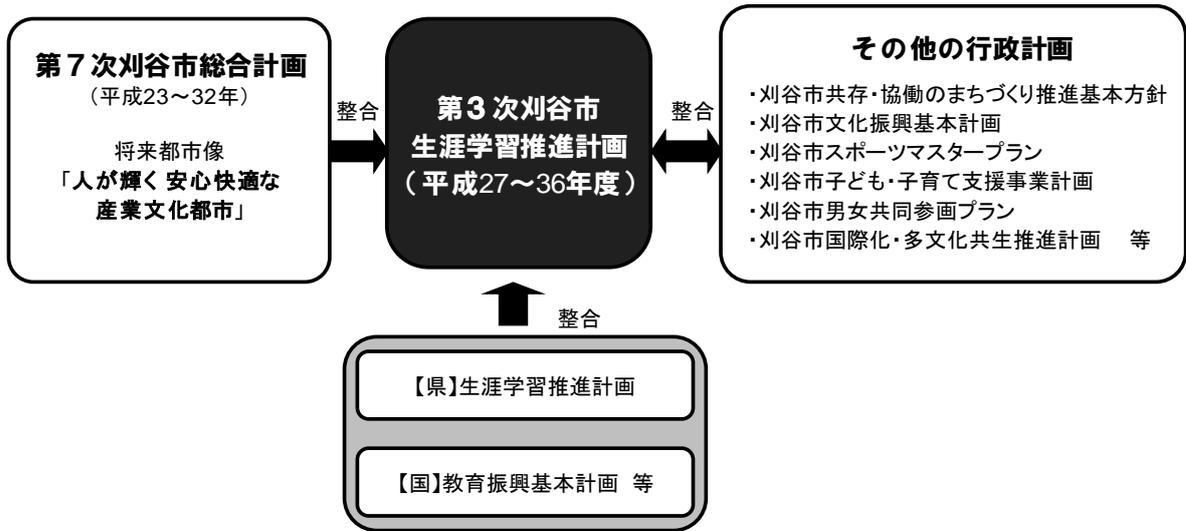
本市では、平成7年3月に第1次刈谷市生涯学習推進計画を、平成17年3月に第2次刈谷市生涯学習推進計画を策定しました。

平成26年度に第2次刈谷市生涯学習推進計画の計画期間が終了することから、社会情勢の変化、本市を取り巻く環境の変化などを踏まえ、また、本市のまちづくりの最上位計画である第7次刈谷市総合計画に基づき、第3次刈谷市生涯学習推進計画を策定しました。

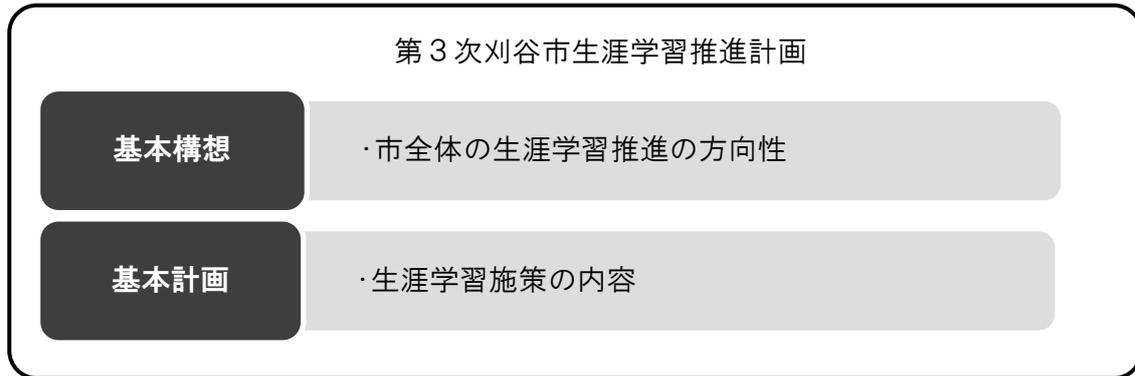
この計画は、第1部の基本構想で本市全体の生涯学習推進の方向性、第2部の基本計画で生涯学習施策の内容を示すものです。

計画期間は平成27年度から36年度までの10年間とします。なお、施策・事業の進捗状況、市民ニーズや社会状況の変化に柔軟に対応するため、次期刈谷市総合計画の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

○ 計画の位置づけ



○ 計画の構成



○ 計画期間

H7	H16	H17	H26	H27	H36
	第1次刈谷市生涯学習推進計画				
		第2次刈谷市生涯学習推進計画			
				第3次刈谷市生涯学習推進計画	
				▲ 中間見直し	
第5次刈谷市総合計画	第6次刈谷市総合計画	第7次刈谷市総合計画		次期刈谷市総合計画	

3 策定にあたって

本推進計画は、市民一人ひとりの学習拡充プロセスを確立するために、以下の生涯学習推進事業の基本的な体系と生涯学習実践者のタイプについて、次の枠組みを踏まえて策定します。

生涯学習推進事業の基本的な体系

推進事業については、グループ・サークルの育成・支援、生涯学習プログラムの設定・提供、生涯学習施設の整備・運営などの基本的生涯学習事業と、情報提供、指導者・リーダー養成などの関連的生涯学習事業に大きく分かれます。

1 基本的生涯学習事業

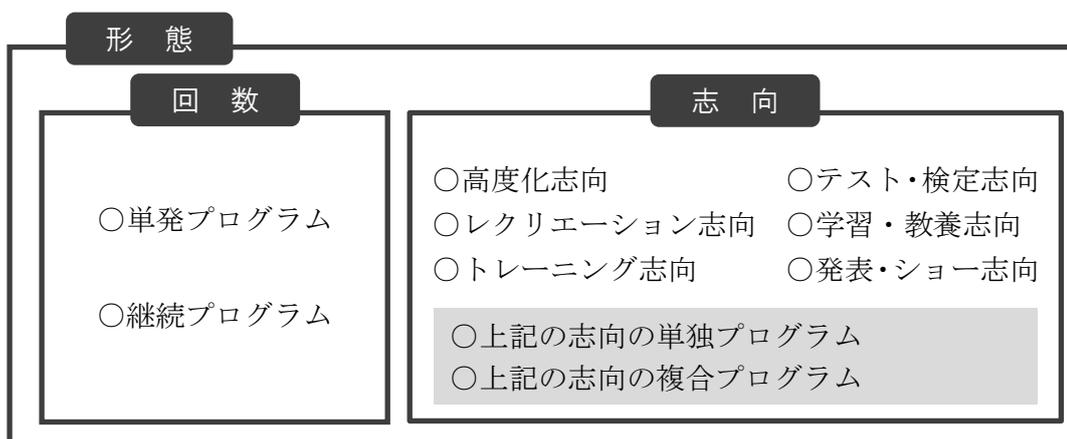
1-1 各種生涯学習グループ・サークルの育成・支援事業

それぞれの志向を考慮しながら、グループ・サークルの育成・支援を行います。

- ①高度化志向グループ・サークル…技能の向上やコンクールなどへの出場を志向
- ②レクリエーション志向グループ・サークル
…自由時間の活用や人間関係などを志向
- ③トレーニング志向グループ・サークル…健康・体づくりなどを志向

1-2 各種生涯学習プログラムの設定・提供事業

市民のニーズに合わせた様々な志向や形態の組合せによる多彩なプログラムを設定し、提供します。



1-3 各種生涯学習施設の整備・運営

次の3つのポイントを考慮し、生涯学習施設の整備・運営を行います。

- ①施設の充実…施設の整備、機能向上など
- ②施設の開放…開館日時の拡大、学校施設の開放など
- ③施設の利用促進…積極的な広報活動、施設の利便性の向上など

2 関連的生涯学習事業

関連的生涯学習事業は、次の5つの事業に分類されます。

- ①情報提供事業…多様な媒体による情報提供
- ②指導者・リーダー養成事業…指導者の育成、技量向上
- ③評価・認定・検証事業…学習成果の認定、表彰
- ④サポート事業…人的・物的・財政的・情動的支援
- ⑤相談事業…市民、グループ・サークルからの相談対応

生涯学習実践者のタイプ

生涯学習を実践する人は、次の3つのタイプに分類されます。

①グループ・サークル所属者

グループ・サークルに所属し、組織的・継続的・計画的に活動する人です。

②プログラム参加者

講座、教室、イベントなど各種プログラムに参加し、組織的・計画的に活動しますが、限られた期間に活動する人です。

③施設開放利用者

グループ・サークルなどの組織には所属せず、不定期に施設を利用する人です。



第2章 現状と課題

1 国・県における生涯学習関連施策

わが国では、平成13年に「社会教育法」が改正され、家庭教育が教育委員会の事務とされるなど家庭教育重視の傾向が強まりました。平成14年度からの完全学校週休5日制に伴い、中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」が示されました。

平成16年3月には、家庭や地域の教育力の低下、異年齢・異世代間交流の減少、問題行動の深刻化など、若年層に関わる社会的課題を背景に、学校の校庭や教室などに安全で安心して活動できる子どもたちの居場所を設ける「地域子ども教室推進事業」を中心とした「子どもの居場所づくり新プラン」が実施されました。また、同時期に、中央教育審議会生涯学習分科会は、「今後の生涯学習の振興方策について」（審議経過の報告）を発表し、国民全体の人間力の向上や「新しい公共」の視点の重視などを盛り込んだ今後の生涯学習振興方策の基本的な方向を打ち出しています。

平成20年には、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」が出され、地域の社会構造の変化や社会全体の変容に対応しうる総合的な知の創造の必要性や、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援と社会全体の教育力の向上を目指し、人々の学習成果が新たに生み出されてくる学習需要と結び付けられることで活用されていく「知の循環型社会」の構築が提言されています。

平成25年1月には、中央教育審議会生涯学習分科会において、生涯学習社会の構築の中心的な役割を担う社会教育行政の今後の推進のあり方について集中的に審議し、社会の変化の中で求められるもの、社会教育の役割、成果、課題を踏まえて、取組みの方向性と具体的方策を取りまとめています。

愛知県では、平成8年に生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進するため、「愛知県生涯学習推進構想」が策定され、生涯学習への本格的な取組みが始まりました。この構想に基づき、平成14年度には生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営を開始し、平成15年には愛知県生涯学習推進センターが開設されました。

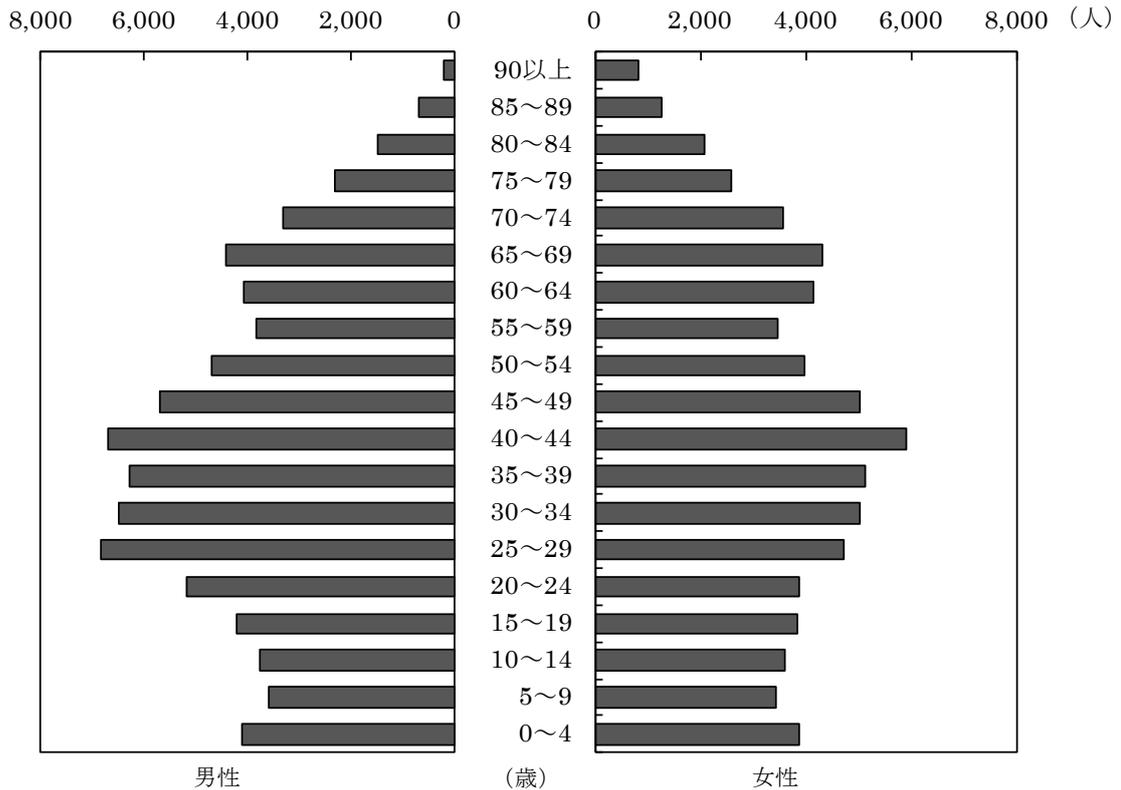
平成25年3月には、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、県の特色をいかしつつ、生涯学習を推進するため、家庭、学校などの期待される役割を示すとともに、県の生涯学習施策の取組みの方向を明らかにした「愛知県生涯学習推進計画～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～」が策定されました。

2 市の概要

(1) 人口・世帯

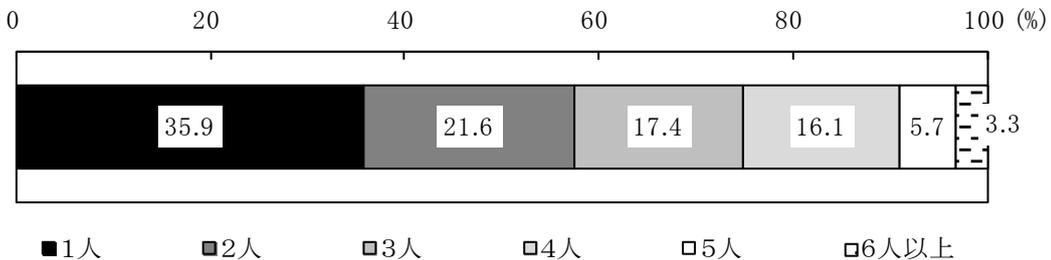
本市の年齢別人口をみると、20歳代後半から40歳代前半が多くなっています。また、世帯人員をみると、「1人世帯」が最も多く、次いで「2人世帯」が多くなっています。

① 性別・年齢別人口



資料：刈谷市調べ（H26.10.1時点）

② 世帯人員別の世帯数（一般世帯）



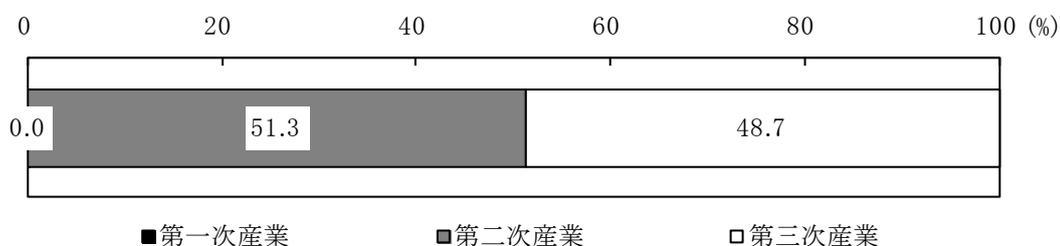
資料：総務省「国勢調査」(H22)

(2) 産業

市内で働いている人たちの産業の割合は、「第二次産業」が5割を超えています。また、市民が就業している産業の割合は「第二次産業」「第三次産業」ともに5割弱です。

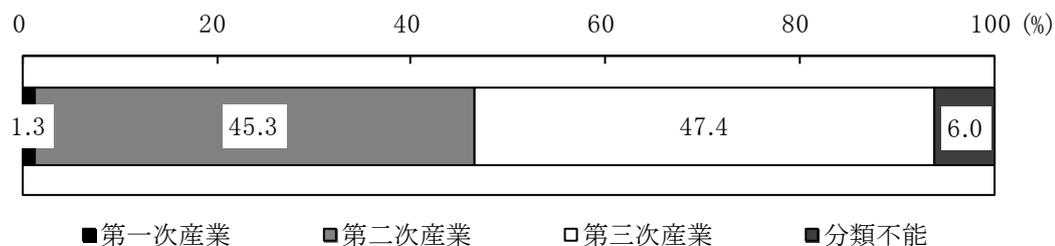
○ 産業別就業者人口

① 市内で働いている人たちの産業の割合



資料：総務省「経済センサス・基礎調査」(H21)

② 市民が就業している産業の割合



資料：総務省「国勢調査」(H22)



3 市の生涯学習の現状

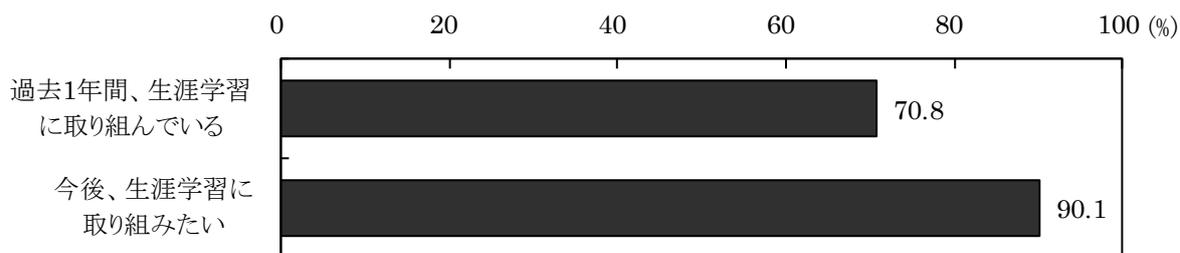
(1) 市民

平成25年度に実施した市民アンケートによると、過去1年間に生涯学習に取り組んだ人は70.8%です。今後、取り組みたいと考える人は90.1%で、多くの市民が生涯学習に取り組みたいと考えています。

取り組んだ内容は「健康・スポーツ」「文化鑑賞」をはじめ多様な分野にわたっています。生涯学習の目的については「趣味・生きがいのため」「健康・体力づくりのため」「気分転換・ストレス解消・気晴らしのため」「知識・教養を身につけるため」が多くなっています。

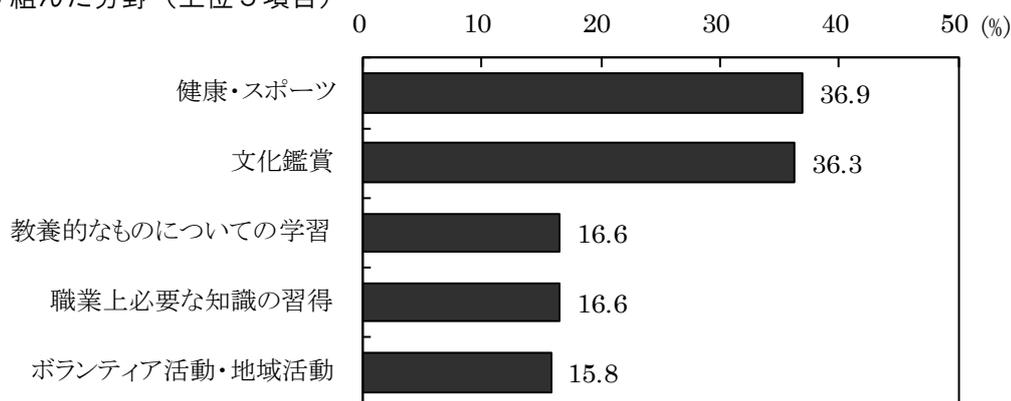
生涯学習に取り組むとき問題となる点について、「講座などの開催時間が合わない」「きっかけがつかめない」「仕事や家事、子育てなどが忙しくて時間がとれない」などがあがっています。

① 生涯学習の取組み状況と今後の意向



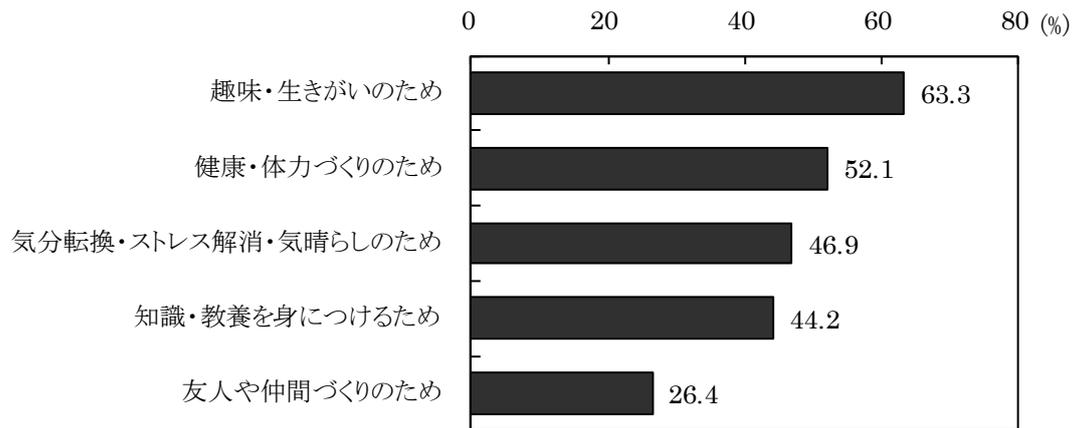
注：無回答を除く

② 取り組んだ分野（上位5項目）

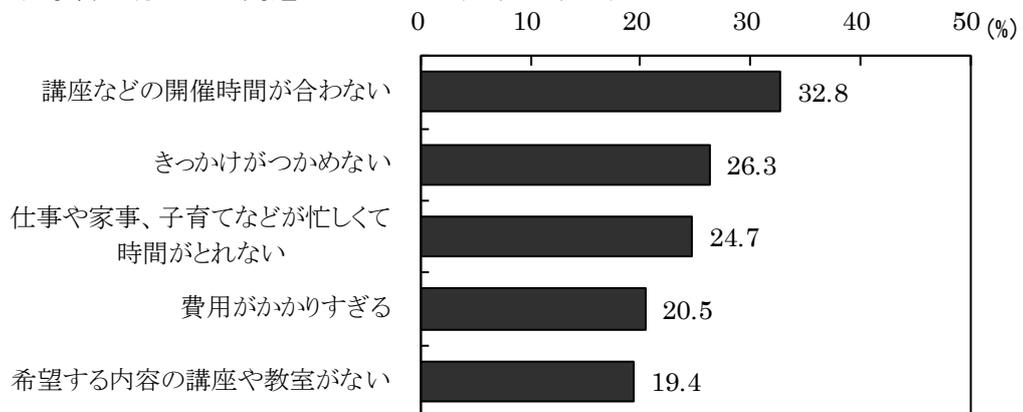


資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」(H25)

③ 生涯学習の目的（上位5項目）



④ 生涯学習を行う上で問題となること（上位5項目）



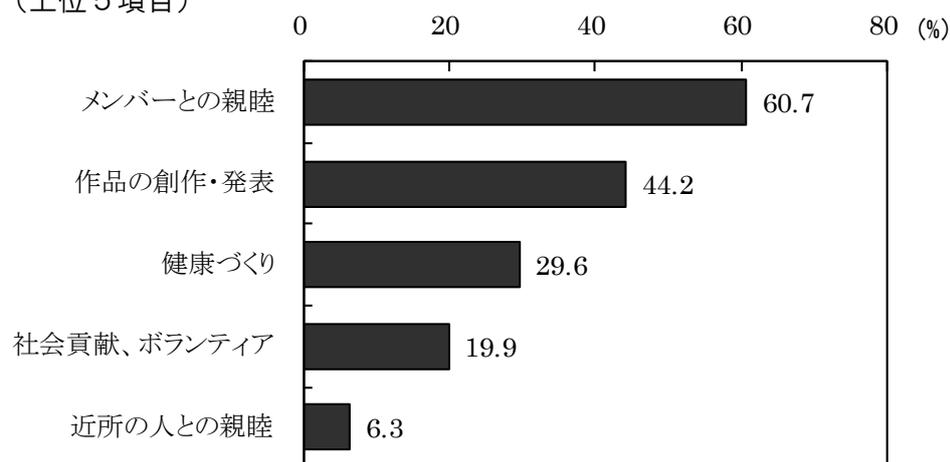
資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」(H25)



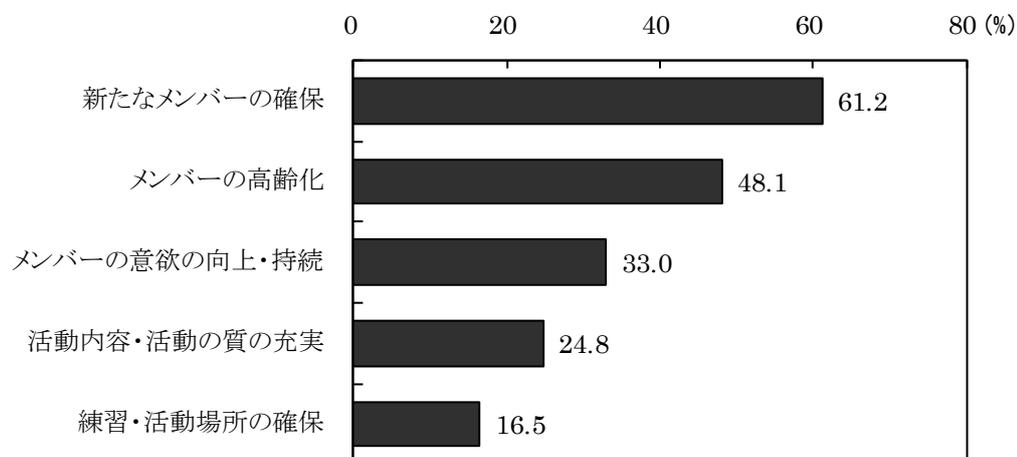
(2) グループ・サークル

平成25年度に実施した市内のグループ・サークルへのアンケートによると、活動目的は「メンバーとの親睦」「作品の創作・発表」「健康づくり」などが多く、活動をする中での課題は、「新たなメンバーの確保」「メンバーの高齢化」「メンバーの意欲の向上・持続」など、メンバーに関する課題が上位となっています。

① 活動目的（上位5項目）



② 活動をする中での課題（上位5項目）



資料：刈谷市「生涯学習に関する団体アンケート」(H25)

4 市の生涯学習施策

(1) 事業

本市の生涯学習施策は、教育、スポーツ、文化、芸術、歴史、健康づくり、福祉、子育て支援など多様な分野にわたっています。本市の生涯学習施策のうち、主な生涯学習事業は次のとおりです。

① 主な生涯学習事業（生涯学習課関連）

事業名	概要
市民講座	生涯学習センター、社会教育センター、市民センターにおいて、各種講座を開催
大学連携講座	総合文化センターにおいて、愛知教育大学と名城大学の協力を得て、大学講師陣による高度な内容の講座を開催
出前講座	市職員が講師となって、市民のもとへ出張し、市政に関する講座を開催
高齢者教室	高齢者の生きがいづくりを目的とした講座を開催
地域団体への支援	刈谷市立学校・幼稚園PTA連絡協議会、公民館連絡協議会などの活動に対する支援を実施
生涯学習リーダーの養成	生涯学習リーダーを隔年で募集しており、スキルアップを図るためステップアップ研修を実施
生涯学習イベント「刈谷まなびの広場」の開催	学習活動へのきっかけづくりを目的に、愛知教育大学及び生涯学習リーダーの協力を得ながら、講演会及び講座を実施
学習発表会	社会教育センター、市民センターの利用団体などによる学習成果の発表会を実施
生涯学習情報誌「よかよかガイド」の発行	市が実施する生涯学習関係事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報誌を前期、後期で作成し、公共施設において無料で配布
放課後子ども教室	地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに遊び、学習、体験活動などを行う放課後子ども教室を開催
成人式	新成人が自ら企画、立案及び運営に携わることにより、新成人がこぞって参加できる「新成人の集い」を開催
ハツラツかりやっ子育成支援	地域社会を基盤とした多様な活動の機会を提供し、家庭・学校・地域が一体となって、はつらつとした子どもを育む環境づくりを推進

(2) 生涯学習施設

本市の主な生涯学習施設は次のとおりです。

また、生涯学習施設の利用経験について、「市民センター」「市民館」を利用したことがある人は、3割弱となっています。どの施設においても「施設を知らなかった」との回答が見られ、市民へのPRに取り組む必要があります。

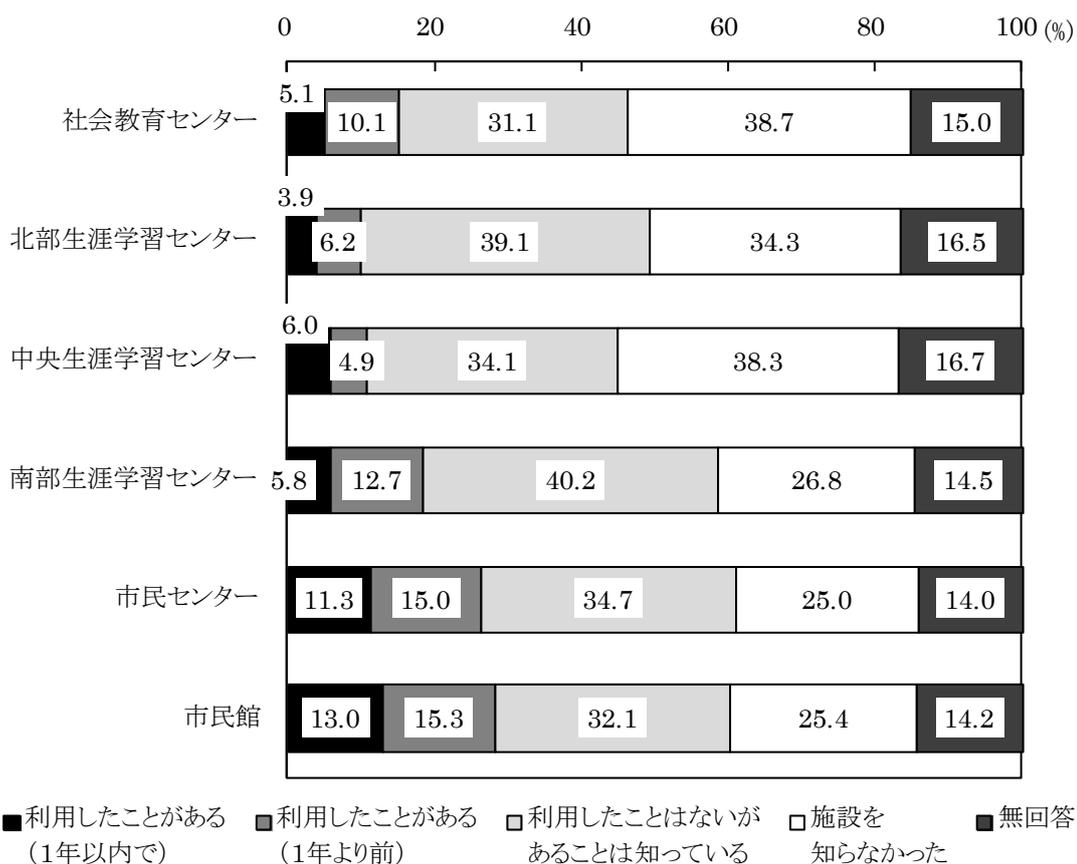
① 主な生涯学習施設

施設名	概要
総合文化センター 〔中央生涯学習センター〕 〔市民ホール〕	若松町2丁目104番地 ・延床面積 22,767.10㎡ ・施設内容 大ホール、小ホール、リハーサル室、研修室、講座室、展示ギャラリー、陶芸室、創作活動室、調理実習室、パソコン研修室、音楽室、音楽スタジオ、多目的練習室、和室
北部生涯学習センター	井ヶ谷町松ヶ崎6番地26 ・延床面積 6,083.01㎡ ・施設内容 メインホール、多目的ホール、体育室、研修室、陶芸室、創作活動室、調理実習室、パソコン研修室、和室
南部生涯学習センター	野田町西田78番地2 ・延床面積 3,967㎡ ・施設内容 多目的ホール、研修室、陶芸室、創作活動室、パソコン研修室、視聴覚研修室、加藤与五郎展示室
社会教育センター (中央公民館)	東陽町1丁目32番地2 ・延床面積 2,086.52㎡ ・施設内容 ホール、研修室、実習室、和室、図書室
東刈谷市民センター (東刈谷公民館)	松栄町2丁目16番地1 ・延床面積 1,439.83㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
富士松市民センター (富士松公民館)	今川町2丁目152番地 ・延床面積 1,873.88㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
小垣江市民センター (小垣江公民館)	小垣江町小道45番地1 ・延床面積 1,432.02㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室、図書室
北部市民センター (北部公民館)	東境町住吉78番地2 ・延床面積 1,457.37㎡ ・施設内容 大集会室、研修室、実習室、和室

② 主な生涯学習施設（市民館）

施設名	住所	施設名	住所
井ヶ谷市民館	井ヶ谷町桜島46番地	重原市民館	重原本町1丁目67番地
西境市民館	西境町池下2番地	桜市民館	神明町2丁目30番地
東境市民館	東境町登り坂16番地	熊市民館	八幡町7丁目75番地
一里山市民館	一里山町金山61番地1	東部市民館	新栄町3丁目36番地1
一ツ木市民館	一ツ木町4丁目37番地3	中部市民館	銀座4丁目117番地3
今岡市民館	今岡町宮丘68番地	西部市民館	司町3丁目64番地
今川市民館	今川町1丁目402番地2	元刈谷市民館	御幸町4丁目15番地1
泉田市民館	泉田町五月折戸88番地5	小垣江市民館	小垣江町清水25番地14
築地市民館	築地町5丁目22番地3	高須市民館	高須町巽5番地1
小山市市民館	小山町1丁目810番地	半城土市民館	半城土中町1丁目10番地6
高津波市民館	高倉町1丁目412番地	野田市民館	末広町3丁目2番地2

③ 主な生涯学習施設の利用状況



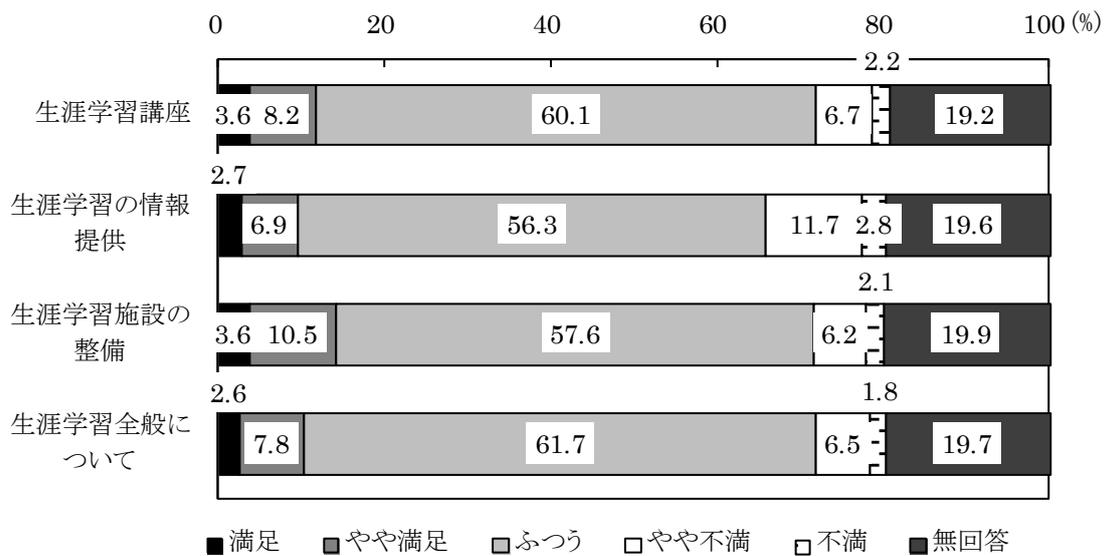
資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」(H25)

(3) 市民の評価と期待

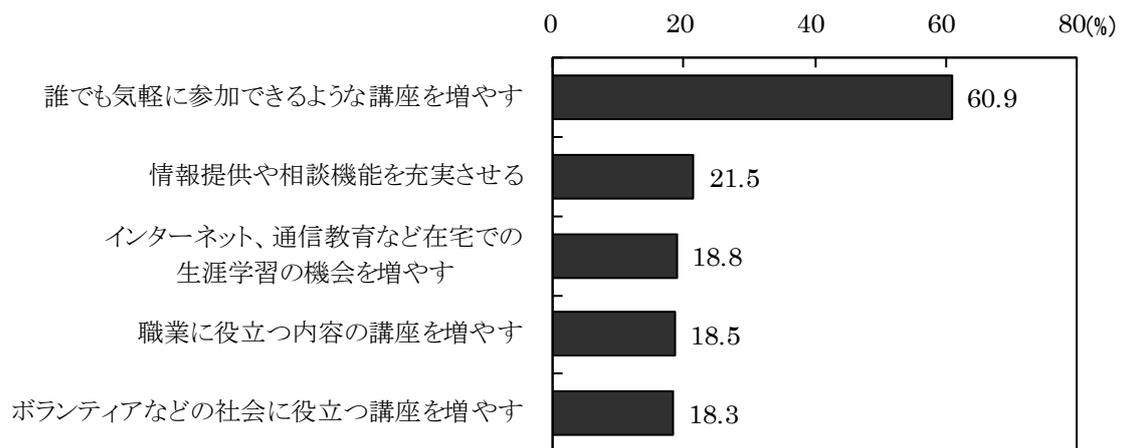
生涯学習施策の市民の満足度については、すべての項目において6割以上の人が、「ふつう」以上と回答しており、多くの市民から満足を得られています。

本市が今後力を入れるべきことは、「誰でも気軽に参加できるような講座を増やす」が最も多く、次いで「情報提供や相談機能を充実させる」「インターネット、通信教育など在宅での生涯学習の機会を増やす」「職業に役立つ内容の講座を増やす」「ボランティアなどの社会に役立つ講座を増やす」などが上位となっています。

① 市の生涯学習施策の満足度



② 刈谷市が力を入れるべきこと（上位5項目）



資料：刈谷市「生涯学習に関する市民アンケート」(H25)

5 第2次刈谷市生涯学習推進計画の成果と課題

(1) 成果

① 多岐にわたる生涯学習事業の展開

基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するため、施策展開分野にわたって309事業を実施しました。市民のライフスタイルの変化や多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供、サークルなどの育成・支援、イベントの開催など、多岐にわたる生涯学習事業を展開しています。

② 生涯学習施設の整備と運営

平成13年度に南部生涯学習センター、平成20年度に北部生涯学習センター、平成22年度に総合文化センターを開館し、北部・中部・南部それぞれの地域に生涯学習の拠点となる生涯学習センターを整備したほか、平成24年度に社会教育センター、国際交流プラザ、市民ボランティア活動センターからなる市民交流センターを開設し、市民の社会参加や生涯学習活動を促進するとともに、世代や団体、国籍を超えた市民相互の交流が図られています。また、ウィングアリーナ刈谷、総合健康センター、子ども相談センターなど専門的施設の整備を進めました。

③ 共存・協働型事業への取組み

共存・協働のまちづくり推進基本方針を踏まえ、生涯学習リーダーによる市民企画型プログラム、公民館活動をはじめ市民がまちづくりの主役となり、様々な人や組織が協力し合う事業に取り組み始めています。また、大学連携講座、民間教育事業者・NPOなどへの委託による市民講座の開催など、地域・民間との協働に取り組んでいます。

(2) 課題

① 社会の変化への対応

本市においても一層の少子高齢化が進行し、都市化や小規模世帯の増加、人の流動化などによる地域社会の人間関係の希薄化や孤立化、また、グローバル化、情報通信をはじめとした技術革新など、社会の変化を踏まえた生涯学習事業を実施していく必要があります。

② 気軽に学習・活動できる機会

市民やグループ・サークルへのアンケートでは、本市が今後力を入れるべきこととして、「誰でも気軽に参加できるような講座を増やす」の回答が最も多くなっています。

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、市民が今後取り組んでみたいと考える学習や活動は幅広い分野にわたっていますが、健康・スポーツと文化鑑賞の分野は比較的多くの市民が興味を持っており、生涯学習のきっかけづくりとしての関心が高いことが分かります。年齢別にみると、20～30歳代は家庭や子育て、50～60歳代でパン

コンやインターネットの使い方など世代で関心が異なっており、また、子育て世代は「仕事や家事などで多忙」、高齢者は「きっかけがつかめない」など直面している課題も異なります。このような関心やライフステージを踏まえて、参加の機会を充実させていくことが求められています。

また、生涯学習の方法としては、「本やインターネットを利用して個人で学習」をあげる人が20～30歳代を中心に多く、情報通信機器の利用を想定した生涯学習のあり方を検討する必要があります。

③ グループ・サークル活動の環境づくり

地域社会における人と人とのつながりの希薄化などの問題が指摘される中、生涯学習のグループ・サークル活動は、学び合いや力を合わせることを通じて、人と人を結んでいく貴重な場といえます。

グループ・サークルへのアンケートでは、「新たなメンバーの確保」を課題としてあげるグループ・サークルが多く、グループ・サークルの活動を様々な方法で市民に紹介していく必要があります。

また、新たなグループ・サークル活動を生み出していくためには、多様な考え方を持つ市民の調整役や相談先となる指導者・相談員などの育成を図る必要があります。

④ 社会貢献活動の展開

市民アンケートでは、知識・技能・経験を地域活動やボランティア活動にいかしていくことに肯定的な人が多くみられます。それに向けて受講してみたい講座は、パソコンやインターネット、高齢者支援、子育て支援、防災活動をはじめ、幅広い分野にわたっています。市民が学んだ成果を社会に還元し、より豊かな社会をつくっていき、そのような社会から市民がさらに力を蓄えていく好循環を生むことを目指し、生涯学習を通じて得た知識などをいかす活動を支援していく必要があります。

⑤ 情報提供の充実

成果で触れたように本市では様々な生涯学習事業を行っており、生涯学習施設も整備されています。また、市が行う事業以外にも、市民が主体的に行う生涯学習や教育機関などが行う様々な生涯学習事業があります。しかし、市が行う事業や市内で活動するグループ・サークルの認知度は低いものが多く、特に若い世代の認知度が低くなっています。このため、多様な手段を通じて、様々な生涯学習情報を提供していく仕組みをつくる必要があります。

⑥ 推進体制の見直し

第2次刈谷市生涯学習推進計画の策定以降、上位計画である第7次総合計画が策定され、それを踏まえながら分野別計画が策定されています。また、市の組織機構の見直しなどを踏まえて、生涯学習の推進体制を再検討する必要があります。

中央教育審議会生涯学習分科会でも指摘されているように、生涯学習の担い手は市、教育機関、グループ・サークル、民間事業者など多様であり、それぞれの担い手と連携・協働を図っていく必要があります。

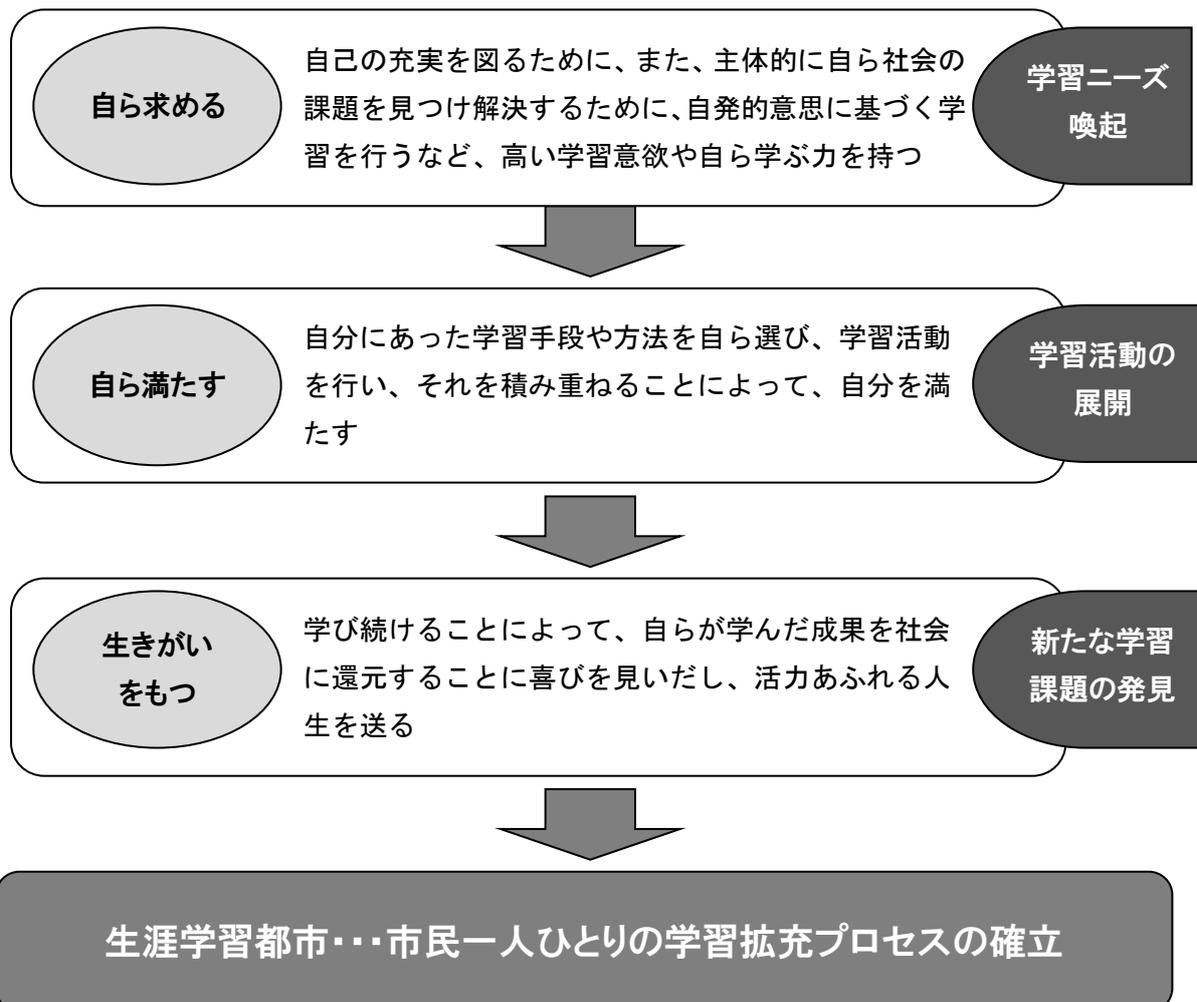
第3章 基本構想

1 基本理念

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

社会が様々に変化する中で、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間との学習及び活動が欠かせません。

本市では、市民が自発的な意思により（自ら求め）、それぞれの人にあった学習手段や方法で学び（自ら満たし）、自らが学んだ成果を社会に還元することに喜びを見いだす（生きがいをもつ）生涯学習都市をつくるために、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援していきます。



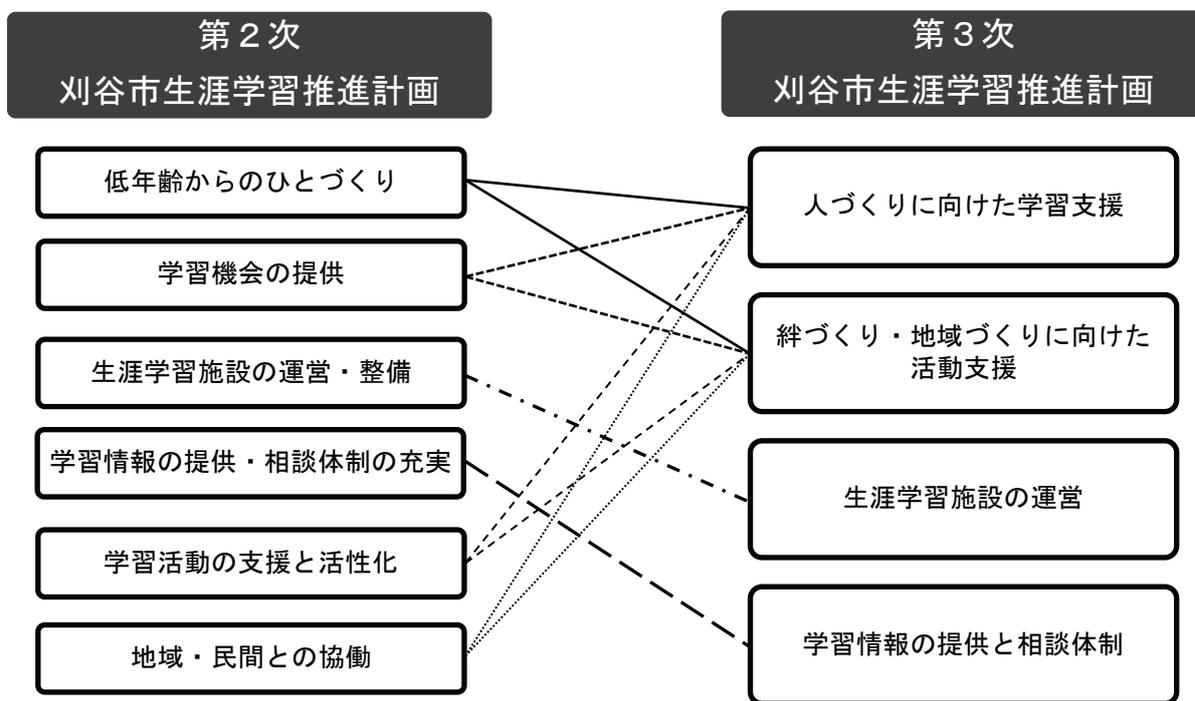
2 施策展開分野の設定

(1) 施策展開分野の再編成

第2次刈谷市生涯学習推進計画においては、「低年齢からのひとづくり」「学習機会の提供」「生涯学習施設の運営・整備」「学習情報の提供・相談体制の充実」「学習活動の支援と活性化」「地域・民間との協働」の6つの分野をもとに施策を進めてきました。

第3次刈谷市生涯学習推進計画では、国や地方公共団体の今後の社会教育行政等の取組の指針とされている「第6期中央教育審議会・生涯学習分科会における議論の整理」において、社会の変化の中で生涯学習に求められているものは、「個人の自立（人づくり）に向けた学習」「絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり」とされたことに基づき、さらに、第2次計画における成果と課題を踏まえ、「低年齢からのひとづくり」「学習機会の提供」「学習活動の支援と活性化」「地域・民間との協働」の4つの分野を、「人づくりに向けた学習支援」「絆づくり・地域づくりに向けた活動支援」の2つの分野に再編成します。

また、生涯学習推進の核となる総合文化センターの整備に伴い、「生涯学習施設の運営・整備」の分野を「生涯学習施設の運営」の分野に変更し、第2次計画から踏襲した「学習情報の提供と相談体制」の分野を加えた4つの分野に再編成します。



(2) 施策展開分野の設定

本計画においては、次の4つの施策展開分野を設定します。

【展開分野1】人づくりに向けた学習支援

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、市民の学習ニーズもより個性を重視したものとなっており、学習内容や方法、活動時間帯なども多様化し、市民一人ひとりが自分にあった学習プログラムを選択できるようにすることが求められています。

このことから、身近な学習機会の提供、多様な分野におけるきっかけづくり、ライフステージに応じたきっかけづくりに重点的に取り組みます。

【展開分野2】絆づくり・地域づくりに向けた活動支援

グループ・サークルは、地域で市民が話し合ったり、協力する機会が限られ、人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘される現在では、市民が結びつく場として貴重なものです。

このため、グループ・サークルの活動を支援するとともに、発表や交流の機会をつくり、その活動の充実を図ります。

また、地域を取り巻く様々な課題の解決に向けては、地域住民が自ら学び、対応していくことが重要です。

このため、市民が自ら学んだ学習や活動の成果を、地域社会で活用できるような仕組みづくりや、機会・場の提供を図ります。

【展開分野3】生涯学習施設の運営

地域の生涯学習施設は、市民の身近な学習や活動の場であり、地域活動、交流、情報などの拠点です。

高度化、多様化している学習ニーズに対応するために、利用者の視点に立ったサービスの向上と効率性の両立を図るとともに、施設・設備の充実に取り組み、質の高い施設環境づくりを進めます。

【展開分野4】学習情報の提供と相談体制

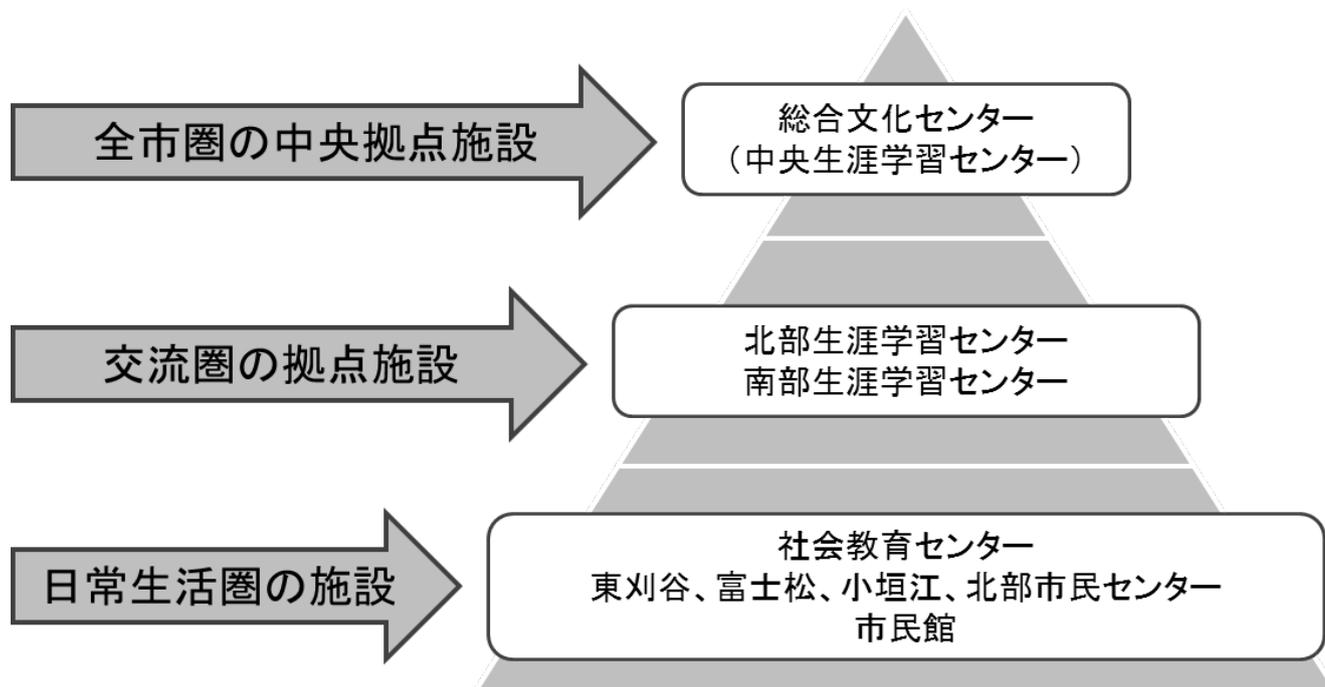
本市では様々なグループ・サークルなどにより学習や活動が行われており、それらの情報を市民に届けることが必要です。また、生涯学習についての問い合わせや相談に的確に対応していく必要があります。

市の事業はもとより、グループ・サークルの活動、教育機関が実施する講座など、様々な生涯学習情報を収集し、市民に多様な方法で提供します。また、相談に対応する人材を育成し、学習相談に的確な対応ができる体制をつくります。

3 生涯学習施設の体系

本市においては、基本理念である「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を実現するために、施設の適正な配置を行うための地域区分として「全市圏」「交流圏」「日常生活圏」の3つの「学習圏」を設定して、生涯学習施設を開設しています。

具体的には、全市圏の生涯学習の中央拠点施設として総合文化センター、交流圏の生涯学習の拠点施設として北部生涯学習センター、南部生涯学習センター、日常生活圏の施設として社会教育センター、市民センター、市民館など、様々な生涯学習施設を開設しています。また、それぞれの施設において様々な生涯学習講座を開催しています。



区 分	圏域の考え方および施設の役割
全市圏の中央拠点施設	全市圏とは、本市全域を範囲とした圏域です。 施設の役割としては、日常生活圏や交流圏では充足しにくい高度で専門的な学習ニーズに応じた講座、指導者育成などを行います。
交流圏の拠点施設	交流圏とは、中学校区を考慮しながら、日常生活圏よりも広域となる地域を範囲とした圏域です。 施設の役割としては、広域な範囲での地域間交流や専門的な学習ニーズに応じた講座などを行います。
日常生活圏の施設	日常生活圏とは、2 3の地区や小学校区など市民が地域に根ざした活動を行う圏域です。 施設の役割としては、地域住民相互の交流や日常生活に関わる課題の講座などを行います。

基本構想

基本理念 基本目標

自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市

自ら求める

自ら満たす

生きがいをもつ



生涯学習都市

市民一人ひとりの
学習拡充プロセスの確立

基本計画

施策展開分野

施策の内容

人づくりに向けた
学習支援



- ①身近な学習機会の提供
- ②多様な分野におけるきっかけづくり
- ③ライフステージに応じたきっかけづくり

絆づくり・地域
づくりに向けた
活動支援



- ①グループ活動の支援
- ②発表・交流の機会づくり
- ③活動の社会への活用

生涯学習施設
の運営



- ①使いやすい施設運営
- ②効果的な施設運営
- ③施設の改修・整備

学習情報の
提供と相談体制



- ①多様な方法による情報提供
- ②学習相談への的確な対応

その他の行政計画

- ・刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針
- ・刈谷市文化振興基本計画
- ・刈谷市スポーツマスタープラン
- ・刈谷市子ども・子育て支援事業計画
- ・刈谷市男女共同参画プラン
- ・刈谷市国際化・多文化共生推進計画 等